

国民健康保険の手続きをお忘れなく

就職や退職、転居などに伴って届け出が必要です。14日以内に手続きをしてください。

届け出が遅れると、医療費を全額自己負担しなければならぬことがあります。



必要書類 本人確認書類、世帯主と異動する方の個人番号が分かるもの

*このほか、手続きにより下記のものがが必要です。

〈国保に加入するとき〉

- 転入した＝特定同一世帯所属者異動連絡票、旧被扶養者異動連絡票（いずれも該当者だけ）
- 勤務先の健康保険をやめた、扶養家族から外れた＝資格喪失証明書（該当者全員分）
- 子どもが生まれた＝世帯主の資格確認書か資格情報のお知らせ、世帯主の預金通帳など
- 任意継続している健康保険の期間が終了した＝資格喪失証明書か、任意継続の資格確認書か資格情報のお知らせ（有効期限が記載されていて該当者全員分）
- 生活保護を受けなくなった＝生活保護廃止決定通知書

〈国保をやめるとき〉

- 転出する＝資格確認書か資格情報のお知らせ
- 勤務先の健康保険に加入した、扶養家族となった＝国保と勤務先の資格確認書か資格情報のお知らせ（全員分）か、資格取得証明書
- 国保加入者が死亡した＝資格確認書か資格情報のお知らせ、会葬はがき、喪主か施主の預金通帳など
- 生活保護を受ける＝資格確認書か資格情報のお知らせ、生活保護開始決定通知書

〈その他に手続きが必要とき〉

- 住所や氏名、世帯主が変わった＝資格確認書か資格情報のお知らせ
 - 就学で他市町村に住む＝資格確認書か資格情報のお知らせ、在学証明書など
 - 市外の施設や、介護保険の適用除外施設に入・退所する＝資格確認書か資格情報のお知らせ、在所証明書
- *資格確認書や資格情報のお知らせをなくしたときも手続きが必要です。

申込み 保険年金課か西部・大曲・西の里出張所

問合せ 保険年金課（内線2113）

地震災害に備えましょう

地震は突然起こります。発生したら、まずは身を守ることが重要です。状況に応じた判断や行動がとれるよう、日頃から確認しておきましょう。



地震が起きたら

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受信したりしたら、まずは自分の身の安全を確保し、周囲の状況に応じて揺れがおさまるまで待ちましょう。



〈屋内にいるときは〉

- 慌てて外に飛び出さない
- 丈夫な机の下などに隠れる
- 家具やガラスから離れ、落下物から身を守る など



〈外出しているときは〉

- ビルの壁や看板、割れたガラスなどの落下物に注意する
- ブロック塀の倒壊、自動販売機の転倒などに注意する
- 施設内では、係員の指示に従う
- エレベーターに乗っているときは、全てのボタンを押して、停止した階で降りる など



〈車を運転しているときは〉

- ハザードランプを点灯して徐々に減速し、道路の左側に停車する



〈電車・バスに乗っているときは〉

- つり革や手すりにしっかりつかまる

ペットと一緒に避難しましょう

市では、ペットとの同行避難を推奨しています。日頃から準備しておきましょう。

- 地震が発生したときは、まずは自分とペットの安全確保を最優先にする
- 自分が落ち着いた上でペットを落ち着かせる
- * 飼い主の動揺はペットに伝わります。
- 速やかにリードを付けるか、ケージに入れる
- * 迷子やケガを防ぐ意味があります。
- 避難するときは、ペットの避難用品を持ち出す



詳しくは、二次元コードからご覧ください。



自主防災組織が行う災害備蓄品の組み立て訓練などを支援しています。訓練を計画している団体は、相談してください。



問合せ 危機管理課（内線3345）